


所管部課	企画財政部 財政課	部長	田代 雄己		
件名	東大和市り災救助基金条例の一部を改正する条例について				
	区分	○	1 審議事項	2 報告事項	
関係事項	条例規則	東京都市町村災害復旧・復興特別交付金交付要綱			
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>令和元年に発生した台風第19号等による災害に起因する特殊な財政事情について、被災した市町村に対し財政支援を行う目的で「東京都市町村災害復旧・復興特別交付金」が東京都の12月補正予算において可決され、令和2年1月9日に交付金交付要綱が制定された。</p> <p>上記の交付金交付要綱において、令和2年度以降に実施予定の事業については、災害復旧・復興事業に充てる目的の基金に積立てた後、必要に応じて処分する旨の規定が示されたことから、平成31年度から令和2年度にかけて実施予定である蔵敷一丁目土砂災害の復旧事業の財源として上記交付金を見込むため、り災救助基金条例の規定に、新たに「災害復旧・復興の実施」の目的を加える内容で条例の一部改正を行うものである。</p> <p>(1) 主な改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基金の題名を「東大和市り災救助及び災害復旧・復興基金」に改める。</li> <li>第1条（設置）中、「救助に」を「救助の実施及び災害復旧・復興事業の実施」に改めるなど第1条を次の内容に一部改正する。 「天災事変等の非常災害が発生した場合における東大和市の被災者の救助の実施及び災害復旧・復興事業の実施に必要な資金を積み立てるため、東大和市り災救助及び災害復旧・復興基金（以下「基金」という。）を設置する。」</li> </ul> <p>(2) 施行日 公布の日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果 令和2年度実施予定の災害復旧・復興事業の財源として、「東京都市町村災害復旧・復興特別交付金」が活用できる。</p>					
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） 文書課において審査済					
3. 留意事項（問題点等）					
4. 主管部処理案（検討結果等） 令和2年第1回市議会定例会に議案として提出したい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。